

賢く学ぼう！

消費生活出前講座

講師を派遣します！



対象・条件

- ①町内会、老人会、高齢者サロン等
おおむね20人以上の参加が見込まれる
集まり
- ②原則、月～金曜日の10時～16時

講座の内容

最近の相談事例から、悪質商法（架空請求やインターネットトラブル、マルチ商法、SF商法、出会い系サイトなど）の手口や、被害に遭わないための対策、クーリング・オフ制度など

申込の方法

開催する1か月前までに、お問い合わせ先までお電話ください。
日時などをご相談した後、裏面の依頼書を提出してください。

※講座の講師派遣費用は無料です。
ただし、会場につきましては実施団体で
ご準備ください。

寸劇やクイズを
交えて、
わかりやすく
お話しします。

無料です



お気軽にお申し込みください

啓発ビデオやパネルも
貸出しています

<お問い合わせ先>

福井県消費生活センター

〒910-0858
福井市手寄1丁目4-1 AOSSA7階
TEL 0776-22-1102 FAX 0776-22-8190

福井県嶺南消費生活センター

〒917-0069
小浜市小浜白鬚112 白鬚業務棟3階
TEL 0770-52-7830 FAX 0770-52-7831



講師派遣依頼書

令和 年 月 日

福井県消費生活センター 宛
T e l : 0 7 7 6 - 2 2 - 1 1 0 2
F a x : 0 7 7 6 - 2 2 - 8 1 9 0

福井県嶺南消費生活センター 宛
T e l : 0 7 7 0 - 5 2 - 7 8 3 0
F a x : 0 7 7 0 - 5 2 - 7 8 3 1

申請者

住所 _____

団体名 _____

代表者名 _____

担当者名

TEL _____

FAX _____

※電話番号はこちらから連絡ができれば携帯電話でも結構です。

日 時	月 日 (曜日)
	時 分 ~ 時 分
場 所	会場名／
	所在地／
	TEL／
対 象	(例:町内会、老人会等)
年 齢 層	歳代 名
テーマ	
その他	

《備考》 ご提供いただいた個人情報は、講師派遣に関する事務以外に使用することはありません。